

女性が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 産前産後の女性の継続就業をフォローする体制を構築する必要がある。
- (2) 男女ともに両立支援の必要性を再認識する必要がある。

3. 目標

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

- 平成29年 4月～ 利用可能な両立支援策の周知を図る。(外部研修の受講や各種セミナーの受講奨励)
- 平成29年 8月～ 業務を標準化し、どの担当者も一定水準の業務をこなせるスキルアップを実施していく。
- 平成30年 1月～ 繁忙期や月末に集中する案件を前倒しで処理するなど、時間外労働を削減するため、効率的な業務運営を徹底する。